

徳島県警察職員（情報処理技術者）採用選考試験案内

令和6年5月2日
徳島県警察本部

徳島県警察職員（情報処理技術者）の採用選考試験を次のとおり行います。

受付期間 令和6年5月2日(木)～令和6年6月21日(金)
第1次試験日 令和6年7月21日(日)
第1次試験会場 徳島県警察学校（徳島市論田町中開51-1）

郵送による申込みは、令和6年6月21日までの消印のあるものに限り受け付けます。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
警察職員 (情報処理技術者)	1名	警察本部等において専門的知識及び経験を生かし、各種システムの開発、運用、保守等の業務に従事します。

2 受験資格等

(1) 資格

次のア及びイの全ての要件を満たす者

ア 昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

イ 次の①及び②のいずれかに該当する者

① 民間企業、官公庁等において、情報システムの設計、開発及び保守並びに運用等の実務経験を2年以上有する者

② 次の(ア)から(イ)までのいずれかの資格又はこれらに相当する資格を有する者

(ア) ITストラテジスト

(イ) システムアーキテクト

(ロ) プロジェクトマネージャ

(ハ) ネットワークスペシャリスト

(ニ) データベーススペシャリスト

(ホ) エンベデッドシステムスペシャリスト

(ヘ) ITサービスマネージャ

(ト) システム監査技術者

(チ) 情報処理安全確保支援士

(リ) 応用情報技術者

(ル) 基本情報技術者

※ 「これらに相当する資格」とは、旧システムアナリスト、旧ソフトウェア開発技術者、旧第一種情報処理技術者、旧情報セキュリティスペシャリスト等をいう。

(2) その他

日本国籍を有しない者及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験内容（一部変更する場合があります。）

区 分	試験種目	内 容
第 1 次試験	教養試験	択一式による筆記試験（公務員として必要な一般的知識及び知能についての試験）
	専門試験	択一式及び記述式による筆記試験（必要な専門的知識についての試験）
	論文試験	表現力等についての記述式による筆記試験
	適性検査	職務遂行に必要な適性面での検査（検査結果は、第 2 次試験で実施する口述試験の参考とします。）
第 2 次試験	口述試験	人物についての個別面接による試験

(2) 第 2 次試験の日程等

第 2 次試験の日程及び試験場所等は、第 1 次試験の合格者に別途通知します。

4 申込手続

(1) 申込みの方法

受験申込書に必要な事項を記入し、**郵送又は持参**により**徳島県警察本部警務課人事係**に提出して下さい。**受験申込書を郵送する場合は、封筒に入れ、「申込書同封」と朱書して、簡易書留により、徳島県警察本部警務課人事係宛に送付して下さい。**郵送については、**令和 6 年 6 月 21 日までの消印のあるものに限り受け付けます。**

7 月上旬に第 1 次試験の集合時間、携行品等について記載した受験要領を郵送します。

なお、7 月 12 日（金）までに「受験要領」が到着しない場合は、電話で警察本部まで問い合わせして下さい。

(2) 写真の貼付

受験申込書には、写真欄の箇所に最近 6 カ月以内に撮影した本人の写真を貼って下さい。

5 合格から採用まで

- (1) 第 2 次試験に合格した者は、徳島県人事委員会の選考を経て採用が決定されます。
- (2) 採用は、令和 7 年 4 月 1 日の予定です。

6 給与・赴任旅費

- (1) 初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和 29 年徳島県条例第 27 号）等の規定により、職歴等を考慮して決定します。令和 6 年 4 月 1 日現在、大学卒（大学卒業後、直ちに採用された者）の初任給月額については、202,400 円です。ただし、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて初任給月額が決定されます。
- (2) 各種手当として、地域手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されるほか、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当等が支給されます。
- (3) 採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づき赴任旅費が支給されます。

7 問い合わせ先及び申込先

〒770-8510 徳島県徳島市万代町 2 丁目 5 番地 1
徳島県警察本部警務課人事係 TEL (088) 621-2953